

第62回（令和5年度第2回）契約監視委員会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 日時

令和5年9月27日（水） 13:30～16:00

2. 場所

航空会館ビジネスフォーラム 5階 501/502号室

3. 出席者

委員長	石田 恵美	弁護士／公認会計士
委員	野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
委員	幕田 英雄	弁護士
委員	山本 泉	元会計検査院第2局長
委員	熊谷 匡史	日本原子力研究開発機構 監事
委員	関口 美奈	日本原子力研究開発機構 監事

説明者	堀内 義規	日本原子力研究開発機構	理事
(事務局)	松本 尚也	日本原子力研究開発機構	契約部長
	井下 毅	日本原子力研究開発機構	契約部次長
	藤沼 輝彦	日本原子力研究開発機構	契約部参事
	岩永 滋宏	日本原子力研究開発機構	契約調整課長
	中西 昌夫	日本原子力研究開発機構	監査室長
	片岡 史成	日本原子力研究開発機構	監査室主幹

オブザーバー	三浦 那帆	内閣官房	行政改革推進本部事務局	参事官補佐
	高子 秀之	内閣官房	行政改革推進本部事務局	参事官補佐
	奥 篤史	文部科学省	研究開発局原子力課	課長
	竹之内 洋輔	文部科学省	研究開発局原子力課	課長補佐

4. 議事概要

(1) 説明及び主な質疑

① 前回議事概要について

前回議事概要案は、原案どおり了承された。

② 前回委員会以降の状況について

事務局から現時点における契約等の改善に関する取り組み（新様式）、第58～61回委員会の個別契約案件審議におけるご意見・対応状況等について説明し、審議の結果了承された。

③ 個別契約案件審議

令和5年1月～令和5年4月の契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した6件について以下のとおり審議が行われた。

○ユーティリティ施設運転保守業務（A-1）

	当日の議論内容
委員	昨今の人件費高騰を踏まえて、予算金額及び労務費単価がどのようにあるべきかについて検討すべきである。また、本件契約は、令和2年の行政事業レビューを踏まえた切り分け検証を踏まえて契約を2本に分割した結果、過去と同仕様にも関わらず契約金額が高くなってしまったことから、3年後に同じ契約を行う際、再び契約を分割するかどうかについて検討する必要がある。
JAEA	労務費単価については毎年見直しを行っているものの、予定価格の設定にあたっては最終的に予算金額との比較になる。予算の設定に関しては、各請求担当部署の予算との兼ね合いがあることから、どの程度の上げ幅が可能かを検討し、予算金額を算出している。適正な請求予算額及び予定価格設定の考え方については引き続き検討を行っていく。また、今後の切り分け検証のあり方について検討を実施する。

○再処理施設の設備等に係る機械加工及び溶接補修業務請負契約（A-2）

	当日の議論内容
委員	本件は3年間の複数年契約だが、その3年の間に労務費単価の上昇が見込まれる。工事契約以外でもインフレ条項の導入を検討してはどうか。また、契約方式を確認公募としているが、希望相手先以外の企業への声掛けも引き続き行い、複数企業が手を挙げそうであれば再度一般競争に戻すことも考えてほしい。
JAEA	インフレ条項については、工事契約では単品スライド・全体スライドの両方を盛り込んでいるが、その他の契約では現状そういった条項は盛り込んでいない。声掛けについては、これまでも希望相手先以外に対して行ってきたが応札に至っていない。人員不足や人件費の高騰が原因ではないかと推察している。

○A棟廃棄設備の復旧（A-3）

	当日の議論内容
委員	緊急契約について、規程・通達・マニュアル等の一定の規律に基づいて実施されていることを理解したが、当該契約における契約審査委員会の役割についてマニュアル上で明らかになっていないため、これを整理してはどうか。また、緊急契約は契約金額を確定しないまま進めるものであるため、途中の契約トラブルを避けるために、契約相手先とよくコミュニケーションを取って実施してほしい。
JAEA	緊急契約においては、契約審査委員会の委員長、委員長代理の承認を得て進めているが、マニュアル等にその手続きについては明記していない。また、契約相手方とは、契約金額、納期等に関するコミュニケーションを慎重に取って、手続きを進めている。

○JAEA イノベーションハブ業務システム及びサーバ機器等の運用管理に係る業務請負契約 (B-1)

	当日の議論内容
委員	人件費が高騰している昨今に安値で受注している。こういった場合、金額に見合った役務の提供＝品質の低下の可能性が考えられるが、どのような対策を考えているか。さらには安値で受注した企業が他契約とバランスをとり、トータルでの利益計算をすることも考えられる。そのような場合に備えた締結後の品質チェックは重要と言える。発注した業務内容を適切に評価できる能力を有した者が履行管理及び品質管理を行う環境にしていくべきである。
JAEA	現在の予定価格作成のルールでは、安値の契約実績が予定価格作成のベースになる傾向がある。このルールを見直していくことが望ましいが、いたずらに予定価格を引き上げることは不適切であることから、引き続き検討を行っていきたい。

○復興拠点における複合的なモニタリング業務 (B-2)

	当日の議論内容
委員	本件は、特定事故に対する特殊業務であることから、今後も応札者の拡大が見込めず、確認公募に移行すべきという見方があるものの、技術的には現契約相手先以外にも応札が可能であり、今後も競争が成立する余地を残している。そのため、引き続き応札者拡大に向けた取り組みを行うとともに、今後の契約方式については、競争入札を継続するか確認公募に移行するか、慎重に検討すべきである。
JAEA	応札者拡大に向けた取り組みとして、何社か声掛けを行ったが、帰宅困難地域での作業に際して、特殊部隊をつくり今後も維持していくコストが高いことがネックになっているという回答が多かった。ただ、講習を受けて免許を取ればどの企業でも履行可能な業務であり、新規参入が今後もないとは言い切れない。何年か継続して行われる競争入札では、先行して受注した者が優位になりがちであるため、今後は確認公募に移行することも検討している。

○東海再処理施設特定核燃料物質の防護に係る物理的強化措置の強度試験及び設計業務 (B-3)

	当日の議論内容
委員	初回提示額が既に予定価格を下回っていた案件であるが、なぜその後も価格交渉を継続したのか。また、減額交渉の際、内訳の中でポイントとなる項目はあるのか。本件の価格交渉は良好事例といえる取組みであることから、今後このような価格交渉の方法あるいは、機構の中でのデータベース化、そのナレッジのシェアについて、他の契約でも活かしていけるよう環境整備を図り継続して努めることが必要である。
JAEA	本件については、契約担当者が交渉前に当該企業との過去3年間における契約の妥結率を調査している。併せて、徴取した参考見積書の構成も確認しており、費用を削りやすい費目構成かどうかを考慮に入れている。このように本件の見積構成を勘案した上で、本件は過去の当該企業との契約と同様の妥結率になるであろうと想定したものである。これらの事前調査・検討により、当該企業は初回提示額からさらに値引きができる余力を残していると判断できたため、価格交渉を継続した。また、本件のような準備を契約全体で取り組んでいくために、契約部を主体として積算のデータベース化に着手しているところである。さらには、価格交渉の具体的な記録についてもシステム内に組み込み、ノウハウの共有をしていきたいと考えている。加えて、市場をよりタイムリーに捉えた予定価格にするために何ができるかを引き続き検討していきたい。

(2) その他

次回委員会は、日程調整の上、令和6年2月に開催することとなった。

以 上

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績
機構契約業務の改善に向けた情報共有	意見交換	○ 契約監視委員会委員と機構役員との意見交換	R3.8 以下項目について、契約監視委員会と日本原子力研究開発機構理事長等との意見交換を実施 ・原子力機構の経営方針の設定・展開 ・原子力機構のガバナンス改革 ・原子力機構の事業概要 ・機構における契約業務
	意見交換	○ 契約監視委員会委員と契約審査委員会委員（外部）との意見交換	R4.2 以下について、契約監視委員会と契約審査委員会との意見交換を実施 ・委員会における審査のポイント ・内部統制機能 ・契約の特殊性と競争性・透明性の確保
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	一者応札案件の分析	○ 更なる競争性の確保のため、これまで一者応札となっていた契約について契約種別毎の傾向と要因を分析	
	発注の妥当性確認等	○ 発注の妥当性確認及びコスト削減等を目的としたチェック機能「勘定奉行機能」を構築 ➢ 契約に係る課題全般に対する幹部同士の情報共有化	R3.11～R3.12 研究開発6部門企画調整組織の長と契約部長との意見交換を実施 R4.4～ 研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・各センターにおける契約部門への要求事項や契約部門とのコミュニケーションの必要性について確認、センター等との意見交換については、定期的実施予定（実績） R4.4・・・J-PARCセンター 再処理廃止措置技術開発センター R4.6・・・人形峠環境技術センター R4.7・・・東濃地科学センター 研究炉加速器技術部 R4.8・・・青森研究開発センター R4.10・・・福島研究開発拠点 幌延深地層研究センター R4.11・・・プルトニウム燃料技術開発センター もんじゅ・ふげん ※上記、意見交換時に、契約実務担当者による現場視察も併せて実施 R5.4 研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・契約知識の普及活動を順次展開することについて報告、その他契約部への要求事項等の確認についても継続して実施（実績） R5.4・・・J-PARCセンター R5.5・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター <u>R5.6・・・青森研究開発センター</u> <u>人形峠環境技術センター</u> <u>幌延深地層研究センター</u> <u>福島研究開発部門</u> <u>核燃料サイクル工学研究所</u> R5.7・・・原子力科学研究所 <u>（予定）</u> <u>R5.9・・・大洗研究開発センター</u>

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目	自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績
	<p>➢ 契約に係る競争性の確保、新規参入の可能性及びコスト削減効果を期待した随意契約への移行等に対する実務担当者によるヒアリング</p>	<p>R3.11 令和3年度に契約締結した継続案件及び令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：57件）</p> <p>～R3.12</p> <p>R4.3 令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件） ・契約の一本化や応札者拡大に向けた取組に対する検討を開始</p> <p>～R4.4</p> <p>R4.11 令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：56件）</p> <p>R5.4 令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件）</p>
契約知識の普及活動	<p>◎ 研究開発部門に対する契約知識の普及活動（機構の調達機能向上に向け、JAEA全体で取り組む活動：ラージ（Large）契約部）</p>	<p>R5.4 研究開発部門に対し、様々な契約知識の普及活動を開始</p> <p>①契約請求ガイドライン ②参考見積徴取に係るガイドライン ③データベースの充実化 ④契約条項ガイドブック</p> <p>（実績）</p> <p>R5.5・・・J-PARCセンター R5.6・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター 青森研究開発センター 人形峠環境技術センター 幌延深地層研究センター 福島研究開発部門 R5.7・・・核燃料サイクル工学研究所 R5.8・・・システム科学計算センター 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター</p> <p>（予定）</p> <p>R5.9・・・原子力科学研究所 大洗研究開発センター</p>
切り分け検証	<p>○ 専門性を有しない一般的な業務を切り分けて発注する取組の有効性を検証</p>	<p>R3.10 R4年度期首更新の業務請負契約（一般競争全件）及び過去3年連続同一企業の1者応札1千万円以上のスポット役務契約の仕様内容の切り分け検証を実施（対象案件：160件）</p> <p>R4.5 東海地区及び大洗地区を最重要検討拠点とし、切り分けの実現に向けて契約担当課が精査し、対象とする案件を選定した上で、請求部署との協働により検証作業を実施</p> <p>～R4.8</p> <p>（検証対象） ・業務請負契約のうち、一般競争全件 ・スポット役務のうち、同一企業の1者応札案件（対象案件） ・切り分け対象案件125件のうち、17件を切り分け実施</p>
競争入札案件及び確認公募案件の検証	<p>○ 確認公募へ移行した契約の公平性、透明性の確保に向けた取組の検討</p> <p>○ 連続1者応札が継続し、一般競争入札ではコスト削減が見込めないと判断された契約の契約方式の検証</p> <p>○ 確認公募へ移行した契約のコスト削減効果等の検証</p>	<p>毎月 契約審査部会にて検証を実施</p> <p>R4.10 一般競争入札から確認公募へ移行した案件のうち、契約金額500万円以上を対象に検証作業を実施</p> <p>～R4.12</p>

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎ 「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※下線は前回委員会以降の追加措置

項目		自己評価を踏まえた改善方策等	取組実績
旧関係法人との関係適正化	モニタリング調査	○ 機構OBが在籍する法人のモニタリング	R3.11 旧関係法人（17法人）の適正性（資本関係の有無等）についてモニタリングを実施
			R4.8 旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			<u>R5.8 旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認</u> <u>・機構との取引高</u> <u>・機構OBの役員への再就職（親会社含む）</u>
機構契約業務に係る内部統制機能の強化	組織改正	◎ 仕様検討に係る技術的議論へ初期段階から参画、現場と一体となったワンズルー対応	R5.7 契約種別毎の課編成の見直し 改正前：契約調整課 契約第1課・2課・3課 改正後：契約調整課 事業契約第1課 事業契約第2課 プロジェクト契約課
	人材育成戦略	◎ キャリアパスを含めた契約プロフェッショナルの育成	R5.2 ・契約部における「人材育成指針」の策定 ・部内共通で設定した評価項目に基づき、個人毎に人材育成計画を設定・実行 ・全契約種別の経験蓄積（OJT） ・人事部と情報共有の上、中長期的な育成期間を確保し、人員の配置・キャリアパスを構築
IT化の推進		◎ 契約業務全体の電子化による効率性及び利便性の向上、契約手続におけるノウハウの共有化	R4.2 契約業務を効率的かつ利便的に行いつつ、ペーパーレスや契約実務のノウハウの活用と業務品質の向上を目的とした新たなシステム導入の検討を開始 ・電子決裁処理システム ・電子保存システム ・電子契約システム
			<u>R5.8 研究開発法人における電子決裁処理システム及び電子保存システムの導入状況を調査</u>

第 61 回契約監視委員会 個別案件審議内容

委員からのご意見	当日の説明状況等
A-1 原子力災害対策用小型軽量ロボットの購入（山本委員） 福島調達課	
<p>2社応札となった契約であるが、もう1社当該製品を取り扱う企業があることが判明しており、計3社の競争が可能であった契約である。<u>取扱い企業の調査が不十分であったと考えられる。</u>また、政府調達案件ということもあり、安価な中国製が参入してくる可能性がある契約であった。結果的に参入がなかったものであるが、米国のスポットに仕様を限定したことについて、明確に説明できるよう備えておくべきである。</p>	<p>契約後にもう1社の存在が判明した。確かに事前の調査が不足していたと言える。中国製の参入があってもおかしくない契約であったが、結果として参入はなかった。米国のスポットを仕様に記載したことには明確な理由が存在するため、引き続き十分に留意し仕様作成に取り組んでいく。</p>
A-2 原子力機構シンクライアントシステムのリース（熊谷委員） 契約第1課	
<p>一般的な機器調達及びサポート提供に係る契約内容で、保守要件を緩和したにも関わらず連続一者応札となっている。<u>一者応札の要因を深掘りするとともに更なる声かけが必要</u>である。また、競争性確保に係る取り組みを明確にするとともに、機構全体のDX計画における位置付けを意識しながら調達を考える視点も必要である。</p>	<p>過去の契約時に入札仕様書をダウンロードした企業もあることから、請求担当部署とも連携の上、一者応札の要因分析の深掘り及び更なる声かけを引き続き行っていきたい。</p>
A-3 令和4年度JMTR核物質防護設備保守点検作業（石田委員長） 大洗調達課	
<p>本点検作業（随意契約案件）についてはJMTRの廃止措置もあり、今後も10年20年と続けて実施していくことになると思うが、<u>労務費単価の上昇も考慮して、適正な価格にて契約を締結することが必要</u>になる。機構の労務費単価は適正な単価になっているのか。どのように単価を設定していて、どのくらいの頻度で見直しているのか。</p>	<p>労務費単価について、年1回の見直しを行っており、昨年度はコンサルに依頼して労務費単価の適正化に向けた調査を実施したところである。今後も引き続き労務費単価の適正化に向けて検討していきたい。</p>
B-1 「常陽」資機材倉庫設置工事（幕田委員） 大洗調達課	
<p>本件は、落札額が予定価格に非常に近いため、予定価格が漏れていたことを疑ったところである。しかし、予定価格の約8割は公表資料から推定できるものとのことであり、応札者の見積内容を見積内訳と予定価格内訳とを対比するなどして確認したところ問題がないことを確認した。また、高落札案件は一般に疑念を持たれ易いものであることから、機構においても<u>契約内容を事後的に検証しておき、外部からの疑念に答えられるようにしておくのが望ましい。</u></p>	<p>本件は、工事契約であるため、国交省が示す公共建築工事積算基準をベースに全体の約8割程度の積み上げができるといえる。今回の場合、企業努力で減額できる部分は2割ほどであり、その部分において応札企業間で競争が行われたものとする。</p>

委員からのご意見	当日の説明状況等
B-2 保管体取出し装置移動用レール敷設作業（関口委員） 契約第2課	
<p>本件は、特殊な技術力を求める契約ではなく、放射線業務従事者指定であること等の最低限の条件に留めているにも関わらず一者応札が続いている。一者応札が継続している要因として、昨今の外部環境の変化による人員不足、人件費の高騰、資材価格の高騰等が考えられる。<u>競争環境の維持及び原子力産業のサプライチェーンを維持するためにも予定価格の設定・考え方を外部環境の変化に合わせた見直しが必要である。</u></p>	<p>予定価格作成については、最安値の参考見積書を採用し積算を行っているが、昨今の賃上げ（物価上昇）の傾向を把握できていない状況である。また、労務費単価については定期的に見直しを図っているものの、昨今の動きをタイムリーに反映できていないのが実情である。</p>
B-3 新試験研究炉の地震時周辺斜面の安定性に係る基本検討業務（野村委員） 契約第2課	
<p>継続性のある契約について、先行契約の調査結果によって後続契約の実施が決まるとなると、先行契約を受注した企業が自社に有利な結果を提出してくる可能性がある。<u>先行契約を受注した企業は後続契約に応札できないような仕組み作りや切り分けの是非を慎重に判断することが必要ではないか。</u>また、先行契約を安く締結していても、<u>トータルで適正価格となっているかチェックが必要である。</u>先行契約を安く落札し後続契約で高く締結しようという思惑があったとも考えられるため、低入札となった理由をより深く確認すべきである。前述の思惑により、後続契約を高く受注したい業者は先行契約の段階から参考見積額を高く出してくる可能性があるため、慎重に参考見積額を確認する必要がある。</p>	<p>後続契約で機構が不利にならないようなやり方を検討する。現在の参考見積は、予定価格を積算するときに用いるため、入札に向けた値引きをしない価格で積み上げたものであり、入札額と差があるものという位置づけである。しかし参考見積の段階で分かっているコストカットについては反映してあるべきだったと考える。</p>

【個別案件対応状況】 第58～61回契約監視委員会における委員コメント一覧

	新たなルールの創設			既存ルールの見直し		
第58回	1	済	特定企業への長期的発注（石田委員長・天野委員）	5	済	入札実施回数ルール明確化（幕田委員）
	2	済	意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策（野村委員）	6	済	価格交渉記録の検証と共有化（石田委員長・幕田委員）
	3	済	特命により契約した企業の管理（野村委員）	7		高落札率案件の分析（幕田委員）
	4	済	価格交渉力の向上（野村委員）	8	済	入札条件の適用（山本委員）
				9		機密保持に係る契約の切り分け（野村委員）
第59回	1 0		応札者拡大に向けた新たなアイデア（野村委員）	1 1	済	入札条件の緩和（幕田委員）
				1 2		予定価格設定の考え方（熊谷委員）
				1 3		参入障壁改善に向けた対応（石田委員長・関口委員）
				1 4		価格交渉におけるルール明確化（山本委員・熊谷委員）
第60回	1 5	済	継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫（石田委員長）	1 8	済	予算の管理（野村委員・山本委員・熊谷委員）
	1 6		応札を辞退した企業へのヒアリング（関口委員）	1 9	済	特命により契約する企業との価格交渉（幕田委員）
	1 7	済	受注可能な企業の発掘（野村委員）	2 0		作業の可否を判断する基準の設定（山本委員）
第61回	2 1		継続性のある契約における低入札（野村委員）			

【個別案件対応状況】第58回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
<p>済 1. 特定企業への長期的発注（石田委員長・天野委員）</p> <p>部分最適化の契約（機器の設計・製作、その後の試験・維持管理）により、設計・製作段階は安く契約し、試験・維持管理で高い契約を結ぶ構造となり、結果としてトータルコストが高くなっていないか。また、研究開発業務を単年度で進めることは、合理性、経済性の観点で非効率であり、成果・効果を生む長期的な方法による契約で実施すべきである。</p>	<p>済 5. 入札実施回数ルール明確化（幕田委員）</p> <p>他社が辞退し実質的に一者応札となった入札において、入札回数が3回を超える場合、競争入札から不落随契による価格交渉へ移行するべきである。秋のレビューを踏まえた対応（自己評価の対応方針）が生かされていない。入札回数4回目以降の考え方を整理すること。</p>
<p>済 2. 意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策（野村委員）</p> <p>継続性のある契約で、詳細設計を受注した企業が自社のみ対応可能な仕様にすることで、他社の参入を妨げていないか、仕様の妥当性をチェックする仕組みを検討すること。</p>	<p>済 6. 価格交渉記録の検証と共有化（石田委員長・幕田委員）</p> <p>価格交渉記録に具体的な経緯や手法が示されていないため、実態にあった記載を検討するとともに、価格交渉記録のデータ整理を行い契約種別毎に検証を実施し、価格交渉の実態を把握すること。さらに価格交渉記録に関するデータは契約実務担当者への共有を図ること。</p>
<p>済 3. 特命により契約した企業の管理（野村委員）</p> <p>特命随契による安心感から緊張感が緩むことがないよう機構による受注企業の管理を徹底すること。また、不正防止の観点から、企業をローテーションさせることであらゆる面でクリーンになることもある。対応可能な企業を複数社探すことで企業の緊張感も変わるはず。企業へ緊張感を持たせるための仕組みを考えてほしい。</p>	<p>7. 高落札率案件の分析（幕田委員）</p> <p>高落札率の改善に向けた検証として、努力が足りない案件（競争が期待できる案件）、努力が通じない案件（競争環境が整わない案件）の仕分けを行い、分野や契約種別毎に分析を行うこと。</p>
<p>済 4. 価格交渉力の向上（野村委員）</p> <p>予算ありきの出来レースが続く価格交渉は意味がないため、請求元も含めた価格交渉の仕方やノウハウの蓄積について検討すると同時に、随契による価格交渉の意味をしっかりと考えてほしい。</p>	<p>済 8. 入札条件の適用（山本委員）</p> <p>「原子力施設におけるXXを有していること」の条件に必ずしもこだわる必要はないのではないか。安全サイドに立てば必要であることは承知、しかし、競争性を高めるためには改善は必要。</p>
	<p>9. 機密保持に係る契約の切り分け（野村委員）</p> <p>機密保持に係る契約の中にも業務の切り分けにより、競争環境が整う場合は競争入札に付すことの検討を行うべきである。</p>

【個別案件対応状況】 第59回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
<p>1 0. 応札者拡大に向けた新たなアイデア（野村委員）</p> <p>一般的内容の契約であっても原子力に関わる契約であることが要因となり、応札者拡大になかなか結びつかない現状にある。一例として、自治体等との協力の下、新たな発想による契約を実施するなどの検討が必要である。</p>	<p> 1 1. 入札条件の緩和（幕田委員）</p> <p>新規参入の阻害要素となるような入札条件が結果として一者応札につながっている。透明性の確保及び応札者拡大の観点から入札条件の緩和が必要である。</p>
	<p>1 2. 予定価格設定の考え方（熊谷委員）</p> <p>材料費の高騰を見越して設定した予定価格の設定に係る考え方を整理すること。</p>
	<p>1 3. 参入障壁改善に向けた対応（石田委員長・関口委員）</p> <p>過去の実績を請求予算額（低価格）に設定せず、契約の現状を踏まえた適正な請求予算額とすることについて検討する。また、予定価格の決定に際しても実績価格を反映するかどうか十分な検討が必要である。</p>
	<p>1 4. 価格交渉におけるルール明確化（山本委員・熊谷委員）</p> <p>随意契約における価格交渉について、交渉回数のルールを明確にするとともに、各種単価毎に交渉するなど緻密な対応が必要である。</p>

【個別案件対応状況】第60回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設

済 15. 継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫（石田委員長）

点検作業については、設備を導入した時点でその後の点検を実施する企業が限定されることから、発注時の工夫が必要である。

16. 応札を辞退した企業へのヒアリング（関口委員）

応札を辞退した企業に対し、辞退理由等についてヒアリングを実施し、今後の入札の参考にすべきである。

済 17. 受注可能な企業の発掘（野村委員）

思い込みによる企業選定にならないよう、幅広く見積を徴取し、受注可能な企業の発掘を行うことが必要である。

既存ルールの見直し

済 18. 予算の管理（野村委員・山本委員・熊谷委員）

研究の必要性や価格の妥当性について、厳格なマネジメントを行い、真に必要な予算を正確に把握すべきである。また、世間一般の相場観を確認するなど、価格に対する感度をあげて価格交渉に臨むべきである。

済 19. 特命により契約する企業との価格交渉（幕田委員）

特命による随意契約であっても、契約相手先が替わる可能性があることを前提として、緊張感をもった価格交渉を行うべきである。

20. 作業の要否を判断する基準の設定（山本委員）

頻度や時期が決まっていない分解点検等の作業について、不必要なものに国費を投じたとならないように、ある程度の基準を設けるべきである。

【個別案件対応状況】 第61回契約監視委員会における委員コメント（詳細）

新たなルールの創設	既存ルールの見直し
2 1. 継続性のある契約における低入札（野村委員）	
<p>継続性のある契約について、<u>先行契約を受注した企業が自社に有利な調査結果等を提出できないような仕組み作りが必要</u>である。また、応札企業の思惑を深く推察し、<u>切り分けの是非を慎重に判断すべき</u>である。さらには、先行契約を安く締結できても、継続性のある<u>一連の契約トータルで適正価格となっているか、参考見積の段階から検証が必要</u>である。</p>	

【フォローアップ】 対応完了12項目の評価・検証

委員コメント		担当委員	対応の方向性		具体的対応方法			対応スケジュール	
			検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済		
新たな ルールの 創設	第58回	1. 特定企業への長期的発注	石田委員長・天野委員						対応完了 (○)
		2. 意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策	野村委員						対応完了 (●)
		3. 特命により契約した企業の管理	野村委員						対応完了 (○ ● ◇)
		4. 価格交渉力の向上	野村委員						対応完了 (● ◇ □)
	第60回	1 5. 継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫	石田委員長						対応完了 (○)
		1 7. 受注可能な企業の発掘	野村委員						対応完了 (●)
既存 ルールの 見直し	第58回	5. 入札実施回数ルール明確化	幕田委員						対応完了 (◆)
		6. 価格交渉記録の検証と共有化	石田委員長・幕田委員						対応完了 (□)
		8. 入札条件の適用	山本委員						対応完了 (▲)
	第59回	1 1. 入札条件の緩和	幕田委員						対応完了 (●)
	第60回	1 8. 予算の管理	野村委員・山本委員・熊谷委員						対応完了 (●)
		1 9. 特命により契約する企業との価格交渉	幕田委員						対応完了 (● ◇ □)

対応完了の分類

○組織改正

●知識啓発活動

◇外部講習

◆マニュアルWG

□システムWG

▲契約の切り分け

【個別案件対応状況】 契約監視委員会委員コメント9項目の進捗

		委員コメント	担当委員	対応の方向性		具体的対応方法			対応スケジュール
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
創設	第59回	1 0. 応札者拡大に向けた新たなアイデア	野村委員						引き続き、部内WGで検討
	第60回	1 6. 応札を辞退した企業へのヒアリング	関口委員						対応完了
	第61回	2 1. 継続性のある契約における低入札	野村委員						引き続き、部内WGで検討
既存 ルールの 見直し	第58回	7. 高落札率案件の分析	幕田委員						引き続き、部内WGで検討
		9. 機密保持に係る契約の切り分け	野村委員						対応完了
	第59回	1 2. 予定価格設定の考え方	熊谷委員						対応完了
		1 3. 参入障壁改善に向けた対応	石田委員長・関口委員						対応完了
		1 4. 価格交渉におけるルール明確化	山本委員・熊谷委員						対応完了
	第60回	2 0. 作業の要否を判断する基準の設定	山本委員						対応完了